

# 総務教育常任委員会資料

(平成27年7月21日)

【項目】	ページ
1 平成27年度第1回鳥取県総合教育会議の開催について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 「住む・働く・鳥取県 移住フェア in 東京」の開催結果について 【とっとり暮らし支援課、東京本部】・・・	3
3 平成27年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の 審査結果について 【参画協働課】・・・	4
4 輝く女性活躍パワーアップ企業の登録について 【男女共同参画推進課】・・・	5
5 特定非営利活動法人の認定について 【西部総合事務所地域振興局、参画協働課】・・・	6

元気づくり総本部



# 平成27年度第1回鳥取県総合教育会議の開催について

平成27年7月21日  
とっとり元気戦略課  
教 育 総 務 課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年4月施行）に基づく「総合教育会議」を設置し、第1回会議を開催しました。

## 1 開催日時・場所

- (1) 日 時 平成27年6月29日（月） 午後3時40分～午後5時30分  
(2) 場 所 県立図書館 大研修室

## 2 出席者

知事、教育委員会（教育委員長、教育委員、教育長）、有識者委員

## 3 議 事

### (1) 総合教育会議運営要綱の制定、有識者委員の任命

- ・総合教育会議運営要綱について承認された。
- ・有識者委員7名が任命された。

<有識者委員>

氏 名	主 な 所 属
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長
石原 太一	NPO法人倉吉鳴水館館長
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員
椿 知夫	公益財団法人鳥取県体育協会常務理事、鳥取県スポーツ少年団副本部長
福島 史子	鳥取大学医学部非常勤講師、スクールソーシャルワーカー
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長会会長
横井 司朗	学校法人鷺鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事

### (2) 教育委員会からの報告、特別支援教育の在り方についての議論

- ・教育委員会から、平成26年度教育振興協約の最終評価及び主要事業の取組（英語教育、主権者教育）について報告がなされた。
- ・知事から教育長に対して、このたびの特別支援学校（鳥取養護学校）の医療的ケアへの対応について説明を求めるとともに、その在り方について議論を行い、統括的立場の常勤看護師の配置など特別支援学校の体制強化について意見交換がなされた。

### (3) 大綱の策定

- ・「教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）については、「鳥取県教育振興基本計画」を基本としながら、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、本県教育の平成30年度末までの中長期的な目標に加え、毎年度重点的に取り組む施策を盛り込むことについて、合意された。
- ・大綱案について、教育委員及び有識者委員から、「中長期的な目標と毎年度の取組施策に重複する表現があり、わかりづらい」などの意見があったため、構成や表現について引き続き調整することとした。

#### 4 委員からの主な意見

- ・大綱案の方向性は異論ないが、もう少しシンプルな方がわかりやすい。
- ・特別支援学校（鳥取養護学校）の医療的ケア体制について、適切な対応を行う必要がある。
- ・2020年からの大学入試新テストの導入に向けて、英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）向上のための深掘り型授業実践などに取り組む必要がある。
- ・情報モラル教育は保護者だけでなく、学校で子どもたちに対して行う必要がある。また、ネットやゲーム依存の子が多いので、電波の届かない場所への合宿「ネット断食」に取り組んでもよい。

#### 5 知事総括

- ・特別支援学校（鳥取養護学校）の医療的ケアの対応は焦点なので、重点的な項目として大綱に盛り込みたい。大綱に書き切れていない部分については、教育委員会とも調整し、大綱をとりまとめたい。

#### 6 今後の予定

大綱の構成や盛り込む内容については、有識者委員の意見を取り入れながら、教育委員会と協議・調整した上で、7月中に策定する。

## 「住む・働く・鳥取県 移住フェア in 東京」の開催結果について

平成27年7月21日  
とっとり暮らし支援課  
東京本部

鳥取県へのIJUターンの促進を図るため、移住希望者の移住に関する様々な疑問に応える移住相談会「住む・働く・鳥取県 移住フェア in 東京」を下記のとおり開催しました。

鳥取県内の市町村や関係団体が相談ブースを設置し、鳥取での暮らし、就職、農林業、起業、住宅、子育てなどの移住相談に対応するとともに、とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者）にも参加いただき、出展団体によるプレゼンテーション「とっとり暮らしセミナー」も併せて行いました。

会場には、若者を中心に90組を超える相談者が訪れ、熱心に各ブースでの説明を聞き、会場は大変賑わいました。

今後は、フェアへの来場者に対して、ふるさと鳥取県定住機構の移住相談員や各市町村がフォローアップを行い、本県への移住の促進を図ります。

### 記

- 1 日時 平成27年7月11日（日） 午前11時から午後4時まで  
○移住・就職相談（午前11時～午後4時）  
○とっとり暮らしセミナー（午後1時～午後2時40分）
- 2 場所 東京交通会館12階 カトリアサロンA（東京都千代田区有楽町2-10-1）
- 3 来場者数 96組
- 4 概要

#### （1）開催概要

##### ○移住相談会

15市町、関係機関等の相談ブースを設置し、各ブースにおいて移住相談に対応。

##### 【ブース出展団体】

（市町村）鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町  
（農林業）（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構、（公財）鳥取県林業担い手育成財団  
（起業・創業・就職）鳥取県商工会連合会、（公財）ふるさと鳥取県定住機構  
（住宅）（公社）鳥取県宅地建物取引業協会、鳥取県住宅供給公社  
（子育て）鳥取県子育て応援課  
※とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者）11名参加。

##### ○とっとり暮らしセミナー（出展団体によるプレゼンテーション）

18団体が、地域の魅力、支援制度などについて説明を行った。



#### （2）参加者の声

- 大学の時に就職活動で訪れた鳥取が大好きになった。希望する就職先を鳥取で見つけ、ぜひ移住したいと考えている。（埼玉県 20代女性）
- 鳥取市へのUターンを考えて来場した。鳥取市ブースで鹿野町を紹介いただき、希望を見出せた。是非前向きに移住を考えます。（東京都 20代女性）
- 高校生の息子が鳥取大学（医学部）に進学希望しているが、合格したら一家そろって米子市に移住したいと考えている。（埼玉県 50代夫婦）
- 温泉が好きなので東京の大学を卒業したら温泉がある三朝町で田舎暮らしをしたいと思って相談に来た。（埼玉県 20代男性）
- 田舎暮らしに憧れ、地方でも仕事ができる資格を取得し、自然豊かな日南町に移住したい。（千葉県 40代女性）
- アニメ「Free!」のファンで岩美町に移住したいと考え相談に来た。本気で移住を考えている。（神奈川県、栃木 女性3人組）



# 平成27年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の審査結果について

平成27年7月21日  
参画協働課

パートナー県政推進の一環として、地域課題解決のため、計画策定から事業実施までを民間主導のもと民・官協働で実施する事業を支援する平成27年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の審査結果を報告します。

## 1 審査会の概要

- (1) 期 日 平成27年7月8日（水）
- (2) 場 所 県庁第2庁舎4階 第34会議室
- (3) 審査員 藤田 安一（ふじた やすかず）氏（鳥取大学 地域学部教授） 外4名
- (4) 選考方法 公開プレゼンテーションを行い、審査員の評価により選考  
 ※ 審査基準 ①県と協働・連携して取り組む必要性（効果性）②発展性・モデル性  
 ③テーマ・地域性 ④公益性 ⑤先駆性 ⑥継続性 他
- (5) 公開プレゼンテーション出席団体数  
 申請団体（14団体）中書類審査を通過した8団体（民間課題提示コース6団体 県課題提示コース2団体）

## 2 採択事業（4事業）

区分	団体名	事業概要
民間課題提示コース	生活文化研究会	円通寺人形芝居「扇楽座」と智頭町新田人形芝居「相生文楽」、八頭町水口人形芝居「因幡文楽」の3つの座が、共に、子ども人形伝承教室の開催、広報活動、人形学校による後継者の育成を行うことにより人形芝居の伝承を図る。
	NPO法人ライヴ	鳥取県内で収穫されるホンダワラ等の海藻類やアゴ・サメ等の魚類を、障がい者就労支援施設「リヴよどえ（米子市）」において加工し、普及を図ることで、地元水産従事者の収入増加を達成し、御崎漁港地域の活性化に寄与する。
県課題提示コース	山陰省エネライフ研究所	事業所に対し省エネ診断をすることにより、自主的な省エネ行動やエネルギー管理体制の構築を支援することにより、環境にやさしい事業所づくりに貢献すると共に、地球温暖化防止に資する。
	賀露みなと観光協会	地魚の消費拡大・ブランド化を図ると共に、四季折々の県産魚を活かした港町地域活性化に取り組む。

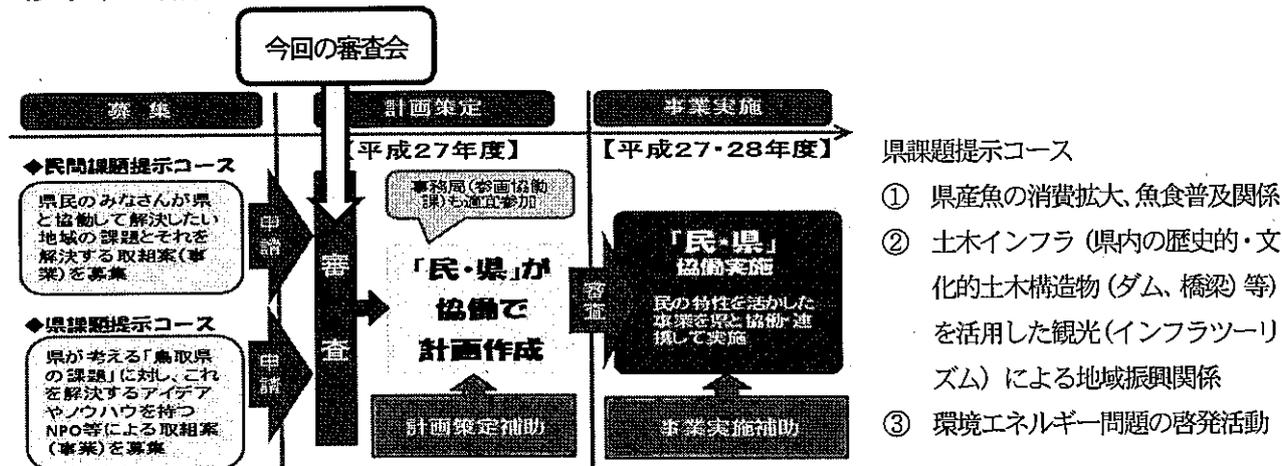
※ 計画策定補助（H27）：補助上限30万円（10/10）

## 3 今後の予定

平成28年2月末を目途として、各団体と県関係課の協働により計画を策定する。

計画策定後に審査会を経て、協働による事業実施（平成27・28年度）

<参考1> 平成27年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金の流れ



<参考2> 過去の事業実施補助採択団体

平成25年度～26年度	平成26年度～27年度
NPO法人智頭町森のようちえん まるとんぼう	市民エネルギーとっとり
南部町商工会	公益財団法人 鳥取民藝美術館
山形地区振興協議会	特定非営利活動法人 地域スポーツ推進協会

## 輝く女性活躍パワーアップ企業の登録について

平成27年7月21日  
男女共同参画推進課

男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるよう人材育成や環境整備に取り組む企業である「輝く女性活躍パワーアップ企業」として、このたび下記のとおり3社を登録しました。

今後、この輝く女性活躍パワーアップ企業を輩出することで、県内の企業における女性活躍を推進します。

### 1 登録日

平成27年6月29日(月)

### 2 登録企業の概要

第1号 株式会社べるびゅー大栄(業種:医療・福祉)

従業員数:54人(うち女性35人)、管理職数6人(うち女性2人)

#### 自主宣言

「我々の働きで障害者福祉の進歩と向上を図り社会に貢献する」の社是のもと地域の皆さまに愛される企業を目指し、笑顔あふれる職場環境づくりで社員満足度の向上を図ります。

#### (主な取組)

- ・社員へのアンケート等を実施し現在のキャリアパスの見直し。
- ・人材の発掘、育成、管理職研修などを実施し、3年間で女性管理職を1名増。

第2号 株式会社アリビオ(業種:サービス業)

従業員数:10人(うち女性10人)、管理職数3人(うち女性3人)

#### 自主宣言

私たちは、地域で一番働きやすい職場を目指しています。社員満足が顧客満足につながっていると考え、社員が働きやすい環境を整備していく事で、地域の皆様へ貢献できる企業を目指します。

#### (主な取組)

- ・社員への聞き取り調査を実施し就業規則等を改善。
- ・社員育成計画の策定、昇進基準の見直し、管理職研修の受講勧奨など、社員が管理職となる為のサポートを行い、管理職数を増やす。

第3号 美保テクノス株式会社(業種:建設業)

従業員数:155人(うち女性21人)、管理職数47人(うち女性2人)

#### 自主宣言

当社は、女性の感性と行動力で、経営理念である「風通しのよい明るい職場作り」「社員の幸福と機会均等」の実現を目指し、職場環境・風土改善を図って参ります。また、男女問わず、家庭と仕事を両立し、自らの感性を活かし、いきいき積極的に働ける職場を目指します。

#### (主な取組)

- ・年次有給休暇の取得促進、育児中の職員のための短時間勤務制度拡充の検討。
- ・営業職、設計職など様々な分野へ女性社員を積極的に配置するなどし、キャリアアップを図り、3年間で女性管理職数を倍増。

### 3 輝く女性活躍パワーアップ企業輩出のための取組

- 各業種における登録第1号を誕生させ、各業種における女性活躍の先導的役割を担っていただくことで、その業種内での波及を図る。
- 新聞広告等にて登録企業の取組などを積極的にPRすることで県内企業に広く制度を普及させる。
- 鳥取、米子に各1名配置している輝く女性活躍企業推進員が積極的に企業訪問を行い、制度の普及を図る。

(参考)輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度の概要について

#### 1 目的

鳥取県男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるなど人材育成や環境整備に取り組む企業・団体を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録し、県における女性活躍推進モデル企業として広くその取り組みを波及させる。

#### 2 登録要件

- 鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けていること
- 管理的地位に占める女性の割合が25%以上(従業員100人以上の企業は30%以上)となることを目指し、女性活躍推進に資する自主宣言・行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組むこと

## 特定非営利活動法人の認定について

平成27年7月21日  
西部総合事務所地域振興局  
参画協働課

特定非営利活動法人のうち、一定の基準を満たすことにより、寄附金控除等の優遇措置が付与される認定制度に基づき、このたび鳥取県では初めてとなる特定非営利活動法人の認定を行いました。

### 1 認定を受けた法人について

- (1) 法人の名称及び所在地 特定非営利活動法人本の学校（米子市新開二丁目3番10号）
- (2) 代表者 理事長 植田 康夫（うえだ やすお）
- (3) 法人の取組み  
「生涯読書活動の推進」、「次世代出版業界人の育成」、「未来の出版モデルの創造」、「地域の学びの場の拡充」の4つの活動方針に基づき、山陰・東京の二拠点を中心に、イベント、講演会、シンポジウムなどを年間多数開催している。
- (4) 法人登記 平成24年3月1日（平成24年2月20日認証）

### 2 認定の有効期間

平成27年7月1日から平成32年6月30日まで

### 3 認定に係る効果

認定を受けた特定非営利活動法人には、税制上の優遇措置が付与され、個人や法人からの寄附が集めやすくなるとともに、当該法人の認定の取得により、特定非営利活動法人の活動に注目が集まり、各法人の活動がより活発化していくことが期待されます。

#### 【参考1】認定を受けるための基準

- (1) PST（パブリックサポートテスト）に適合すること。  
次の①～③のいずれかを満たすこと。
  - ①総収入に占める寄附金収入の割合が20%以上（相対値基準）
  - ②3千円以上の寄附者の数が事業年度平均100人以上（絶対値基準）
  - ③事務所が存在する自治体の条例で個別指定を受けている。
- (2) 事業活動のうち、共益的な活動の占める割合が50%未満であること。
- (3) 設立の日から1年を越える期間が経過していること。 など

#### 【参考2】全国と鳥取県のNPO法人数、認定NPO法人数、全体に占める割合 (平成27年5月末現在)

	NPO法人	認定NPO法人	認定割合
全国	50,169	541	1.1%
鳥取県	263	0	0